

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名	
一般社団法人京都社会福祉士会	

②施設名等	
名称	社会福祉法人京都府社会福祉事業団桃山学園
施設長氏名	伊藤 勝敏
定員	30名
所在地(都道府県)	京都府
所在地(市町村以下)	京都市伏見区桃山町遠山50
TEL	075-602-4225
URL	

③実施調査日	
開始日	2013/11/7
評価結果確定日	2014/5/1

④総評	
<p>○桃山学園は社会福祉法人京都府社会福祉事業団に属する児童養護施設であり、京都市伏見区に、知的障害児施設と同じ敷地にあります。定員は30名で中舎制に近い作りとなっています。最近の傾向として、中高生の入所が多くなったとのことで、これまでの児童養護施設での支援方法からの変化が求められています。</p> <p>【特に評価が高い点】</p> <p>○法人と園とが一体となって施設経営に取り組むことで、中長期及び単年度の事業計画の策定、ホームページ・パンフレットの作成、マニュアルの策定、経営・人事の管理、法人内の他施設との交流、福利厚生制度の充実等、安定した施設運営が行われています。法人内で人事異動はありますが、現場を重視したものとなっており、本園では適材適所の配置になっていると思います。</p> <p>○日々の支援で気づいたことは、細かな部分まで記録をすることで、子どもの成長の様子、問題となる部分等が明確になっています。なお、記録にはパソコンソフトを用いており、園長を始め職員全員で共有しをして、子どもたちの支援に役立てています。</p> <p>○嘱託医（精神科医、内科医）、心理担当職員を配置することで、子どもの健康面でのサポートは充実したもののなっています。また、中小企業課同友会を始めとする多くのボランティアを積極的に受け入れることが子どもの健全な成長に寄与しています。特に職場体験については、子どもにとって大変有意義なものとなっていると思われます。</p> <p>○災害に対する訓練等は年に10回も行い、子どもを災害から守るための取り組みを積極的に行っています。</p> <p>○児童相談所、子どもたちが通う学校を始め、関係機関と密に連携をし、情報・意見交換、問題対応等に取り組んでいます。また、職員間でも連携を意識して支援に取り組んでおり、意見・情報交換、情報共有を常に心がけています。</p> <p>○自己評価の実施や義務化前の第三者評価の受診（受審）等、評価に関する取り組みに積極的です。</p> <p>【改善が求められる点】</p> <p>○施設長を始め、職員は熱意をもって子どもの支援にあたっていますが、下記の点等では、改善が望まれます。</p> <p>○支援マニュアルを始め、各種マニュアルを作成しており、必要に応じて見直しを行っていますが、マニュアルによっては見直しできていないものがあります。また、実際に行っていることでマニュアル化（文書化）していないものがあります（例：暴力の禁止）。マニュアルの整理、見直しを行うことが望まれます。</p> <p>○問題行動が見られる子どもへの対応を始め、対処療法のような形になっている部分が見られます。適宜適切な対応をすることだけでなく、予防や開発といった取り組みがなされることが期待されます。</p> <p>○法人や園で研修を実施していますが、体系的な研修となっておりません。職員個人の経験、力量等に合わせた体系化された研修体制を構築する必要があると思われます。</p> <p>○園への受け入れに際しては、児童相談所等と連携をし、慎重に対応していますが、アセスメントシートを策定しておらず、アセスメントが十分に行われているとは言えません。子どもの情報や状況を的確に記載できるアセスメントシートの作成が望まれます。</p> <p>○地域との連携は園の目標となっており、様々な会議や行事への参画等を通じて、連携の方法等を模索している状態です。少しずつ進んでいると思いますので、このまま働きかけを継続するとともに、施設内で地域の情報を共有できるようにしてください。</p>	

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント	
第三者評価を受審し、「評価が高い点」と「改善が求められる点」が明確となった。	

⑥第三者評価結果（別紙） （別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者評価結果	
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	b

②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	b
③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
⑤	秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

○職員は子どもとの日常的な関わりの中からもだけでなく、パソコンソフト「福祉見聞録」を活用して子どもとのやり取りや日々の様子等を詳細に記録することにより、職員間で情報を共有しつつ、子どもの思いを理解すること、継続的な支援を行うこと等に努めています。虐待を受けてきた子どもを理解するために、外部研修や会議への参加、講師を招いての研修会の開催等を行っています。また、大学生のボランティアやアルバイトの受け入れや、習い事での外出機会を設けること等で、子どもに様々な経験をしてもらい、成長や社会規範の習得等ができるようにしています。

○職員自身も認識していますが、子どもへの支援については、様々な工夫はしているものの、現在の状況から考えると、一部の子どもの理解や、対応が出来ていない部分があると言えます。また、年齢や発達状況に応じた保育プログラムは、詳細なものはなく、今後の作成に期待をします。

(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	b
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	b
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	b
(3) 衣生活		
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
②	子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4) 住生活		
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	b
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

○入所した際の年齢が高い子どもは、それまでに偏った食事などの生活習慣が身につけている場合が多く、そのため、一人ひとりの好みや尊重しつつ、社会生活に対応できるように改善していくこと心掛けています。洗濯、整理整頓は子どもの力に合わせた支援を行い、食事マナーについては、施設外に勉強に行ったことがあります。衣服については子どもたちが購入する際には必要な支援を行っています。共有スペースは清潔であり、掃除も行き届いていました。中舎に近い構造であるため、10人程度での小集団養育となっています。

○職員は食事のマナーや食事の大切さを伝えきれていないとの認識をもって、様々な工夫をして子どもの支援を行っていますが、落ち着いて食事をするできない子どももあり、ゆっくりと食事をするできないことがあります。今年度は嗜好調査ができていません。中高生の居室については、子どもに任せている部分が多いため、行き届いていない部分もあります。

(5) 健康と安全		第三者 評価結果
①	発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a

②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育		
①	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>○囑託医の他にかかりつけ医もあり、看護師も常駐している等、子どもの健康状態については専門的に対応をしています。安全衛生に関する規定は策定しており、感染症の疑いがある場合は、出来る限り他の子どもたちと接触しないよう配慮しています。発達障害・知的障害を持った子どもは児童相談所や医師等と連携を取りながら、成長を促しています。歯磨きや入浴等の場面では、気づいたことがあれば、その都度対応をしています。2カ月に1回、理容室・美容室に行き、清潔感の保持に努めています。</p> <p>○性教育については、職員が研修やテキスト等で知識を得、個別にはある程度は実施しているとのことですが、カリキュラム作成までには至っていません。</p>		

(7) 自己領域の確保		第三者 評価結果
①	でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
②	成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	a
②	主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	b
③	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>○個人の所有物に関しては個別性に配慮し、出来る限り子どもに選んでもらうようにしています。アルバムは作成しており、節目節目で写真館で写真を撮ってもらっています。また、子どもが主体的に取り組むことができる仕組みを作っており、ダンス教室やクラブ活動に積極的に参加している子どももいます。さらに、コンサルタント会社や中小企業家同友会の協力を得て、経済観念を身につけるための取り組みや職業体験等を行うなど、子どもの発達に応じた支援を行っています。</p> <p>○子どもの主体性、自律性を発達につながるような仕組みや機会は作っていますが、参加しない子どもや主体的に動くことが難しい子どもへの支援は、十分ではないとの認識を持っています。写真の撮影はプライバシーに配慮していますが、中高生で入所した子どものアルバム作成は、写真を嫌がるケースもあり、難しいとのこと。</p>		

(9) 学習・進学支援、進路支援等		第三者 評価結果
①	学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
②	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
③	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>○施設内では職員による指導以外に、アルバイトの大学生やボランティアが参画して子どもたちの学習支援に参画しています。中小企業家同友会、京都府立大学等の協力を得て、年2回の職場体験（流通業、サービス業等）、就労体験実習等、将来の進路や就労に向けた支援を行っています。また、学校・学園連絡会等で子ども学習支援の方法等について検討しています。</p> <p>○中高生で入所してくる子どもへの学習・就職支援については、現時点では十分には行えていないという認識を持っています。また、中卒児や高卒児への支援も出来ていないとのこと。</p>		

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応		第三者 評価結果
①	子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	b
②	施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
③	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	b
(11) 心理的ケア		
①	心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>○職員は研修の受講や職場内外での情報交換・共有等により、子どもの問題行動への理解、対応方法を身につけるように努めています。また、必要に応じて医療機関や児童相談所、警察等、関係機関と連携できる体制も作っており、いじめや差別の対応に関するマニュアルも作成しています。子どもの心理面でのケアについては臨床心理士を配置して、支援計画にも反映させています。嘱託医や生活場面面接等で得た情報については適切に記録に残して、職員で共有するとともに、子どもの支援に役立てています。</p> <p>○子どもたちの問題行動やいじめ等に対しては、発生時には対応しているものの、予防策を取っているとは言えず、対処療法になっています。保護者からの強引な引き取り等に対しても、その都度対応はしていますが、マニュアルは作成されていません。</p>		

(12) 養育の継続性とアフターケア		第三者 評価結果
①	措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
②	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③	できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	b
④	子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>○措置変更や受入れについては、児童相談所等と協議をし、継続性に配慮して行っています。退園時には関係機関との調整、サポートを期待する資源に支援を要請する等、退園後の子どもが安定した生活ができるよう努めています。</p> <p>○アフターケアを実施する体制があり、必要に応じて対応をしていますが、システム化されておらず、積極的な支援は行われていません。子どもの記録はありますが、受入れの際の引継文書は見当たりません。</p>		

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり		第三者 評価結果
①	児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	b
②	子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援		
①	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		

○職員間で役割分担を定め、児童相談所等と連携を取りながら、家族との調整や相談対応を行っています。子どもと家族とのつながりを重要なものとして捉えています。子ども自身や子どもの支援に良くない影響を及ぼすと判断した場合は、児童相談所と相談をした上で面会停止等を行うことがあります。

○面会の規程はなく、随時判断しての対応となっています。また、家族の宿泊は安全管理上の問題もあって実施していません。家族の生活についてのアドバイスは現時点では十分には行えていません。

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者 評価結果
①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	c
②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	c
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	b
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録		
①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
○児童の日常の様子はパソコンソフトを用いて記録されており、職員間の共有もできています。記録は職員全員が記録を詳細につけることを心掛けており、子どもの状況や成長の様子が分かりやすいものとなっています。各種会議の記録も適切に書かれています。個人情報の取り扱いについては規則を定め、研修にも参加し、職員への周知も行っていきます。		
○アセスメントの実施において、所定のアセスメントシートが使用されておらず、正しくアセスメントがなされているかが分かりません。また、自立支援計画を策定し、子どもとの面接を行い見直しなども行っていますが、子どもへの同意確認はとっていません。		

4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	b
②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	b
③	子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	b
④	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
⑤	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮		
①	子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
②	職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		

○子どもの養育についての基本姿勢（理念・行動指針）は明示され会議等で周知をし、施設内での共通理解はなされています。支援マニュアルを作成し、子どもから話を聞く機会を繰り返しもつことで、子どもの意向や状況を確認した上で、個別の事情に合わせた対応・支援を心掛けています。子ども権利については、施設内で定期的に研修を開催しています。

○プライバシー保護については、行動指針に明示されていますが、マニュアルは作成していません。子どもの意向は概ね聞き取り調査中心で実施しており、アンケートは取っていません。職員間での話し合いや研修参加を通して子どもの支援について検討していますが、スーパービジョンの体制はありません。

(3) 入所時の説明等		第三者 評価結果
①	子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
②	入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
③	子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
(4) 権利についての説明		
①	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境		
①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(6) 被措置児童等虐待対応		
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	c
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重		
①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

○入所時には『学園のしおり』や児童相談所が作成した『子ども権利ノート』を用いて、園の生活や権利について伝えています。見学やショートステイは可能で、児童相談所等と連携をして、入園児には時間を掛けて対応しています。子どもや保護者からの苦情への対応システム、被虐待児童に対するマニュアルの整備等は行っており、観察や聞き取り等を通じて子どもたちの抱える問題に個別に対応しています。同敷地にある知的障害児施設を始め、京都市児童育成事業推進協議会のスポーツ大会等にも参加するなど、他者との交流を進めています。

○権利に関する説明は入所時以外では、検討すべき事案が発生したときには個別に伝えていますが、改めて行われるということはありません。保護者に入園後の生活を十分に説明出来ていません。体罰を行わないことを徹底しているとのことですが、当然のことと考えているため、マニュアル等に明記されていません。

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a

③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
---	--	---

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

○年に10回以上の防災・避難等の訓練を実施しており、消防署からも年2回参加があります。法人のリスクマネジメント委員会、園の事故防止委員会を中心に事故防止に努めており、マニュアル、フロー図、災害時の応援体制等を策定しています。また、学校や地域と連携して安全対策を講じるとともに、得られた情報を検討し、事故等の防止に活かしています。

○施設や巡回等、不審者に対する対策は行っていますが、対応マニュアルはありません。また、職員の研修参加もありません。

6 関係機関連携・地域支援

		第三者 評価結果
(1) 関係機関等の連携		
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	b
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流		
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a
(3) 地域支援		
①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
○児童相談所を始め、関係機関との連携に積極的に取り組んでいます。小・中学校とは学校学園連絡会を開催し情報交換等を行っています。また、幼稚園、高校、特別支援学校との連携も図っています。園の基本方針に掲げ、地域の子どもネットワークへの参画、子育て支援事業の実施、学園祭を始めとする行事の開催、地域行事への参加等、連携を意識したいくつかの活動も行っていきます。ボランティアの受け入れは、子どものプライバシーに配慮しながら、子どもの成長に寄与する形で積極的に行われています。		
○地域との関係作りは進めていますが、社会資源を一覧表にしたりマップを作成したりはしていません。地域ネットワークの強化や職員間での情報共有は今後の課題と言えます。事例検討会を開催していますが、定期的ではありません。里親支援は行っていません。		

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	b
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	c
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

○中長期計画に職員教育を含めており、職員研修は法人主催と園独自の研修とが行われています。また、外部研修に参加する機会も確保されています。新入職員の教育はエルダー制度を取り入れて行われており、先輩職員によって指導を受けるようになっていきます。

○研修は実施していますが、全般的に体系的な研修が実施されているとは言えず、個別の研修計画の策定、スーパービジョン体制の整備等、職員の質の向上に関する取り組みが実施出来ていないことも多く、研修体制の見直しが必要です。

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知		第三者 評価結果
①	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	b
②	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	b
③	運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④	運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定		
①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a
④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
○運営理念・基本方針は明文化し、広報誌『桃山学園だより』、ホームページ、パンフレット等に掲載しています。中長期計画、単年度の事業計画は法人と一体となって策定をしており、特に単年度の事業計画については、職員の意見も十分に聞き取りながら、策定する仕組みができています。完成した事業計画は、広報誌、ホームページ等で公開しており、職員に対しては、パソコンの共有ファイルや資料の配布、会議での説明等、多くの方法で周知しています。計画の達成状況については、定期的に確認を行い、年度目標が達成できるように努めており、未達成の計画や新たに出てきた課題については、PDCAサイクルに則り、次年度の計画に反映させています。		
○事業計画を保護者には配布をし、子どもには掲示等で伝えていますが、説明は十分には出来ていません。また、家庭的養護の推進については検討の段階であり、運営理念や基本方針には現時点では反映はできていません。		

(3) 施設長の責任とリーダーシップ		第三者 評価結果
①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	b
②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握		

①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a

（特に評価が高い点、改善が求められる点）

○施設長（園長）の役割等については、職務規程や広報誌等で明確にし、施設をリードする存在であることを知らせています。施設長は児童養護施設での現場経験はないものの、法人の他施設で長年に渡って現場で支援等をしてきた経験を活かし、リーダーシップを発揮して、本施設の運営を引っ張っています。また、「職員提案制度」を設ける等、現場職員の意見を積極的に運営に取り込む仕組みがあり、現場職員とのコミュニケーションを取りながら、運営の改善を図っています。また、施設長を始め、職員は京都府、京都市、学校、地域の会議等に積極的に参加をし、施設や子どもを取り巻く状況を把握しながら、施設運営に取り組みとともに、外部監査の導入（法人）や収支状況の定期的な確認により、経営状況の把握、改善にも努めています。

○法令を遵守することは意識していますが、必要な法令のリスト化等、法令遵守の為の具体的な取り組みについては、十分に出来ているとは言えません。

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	b
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	a
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a

(6) 実習生の受入れ		
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b

（特に評価が高い点、改善が求められる点）

○人員管理については、法人と一体化して行っています。外部団体や法人共済会等も活用して職員の福利厚生に努めている他、職員安全衛生規程を策定するとともに、産業医、嘱託の精神科医によって職員の身体面、メンタル面のサポートをする体制も作っています。職員との面談は定期的に行っていますが、必要に応じて随時対応をしています。実習の受け入れは社会福祉士、保育士、教員養成で、平成24年度の実績は55名であった。○人事考課は現在試行中であり、今後本格的に実施していく予定です。里親支援専門相談員は計画していますが、現在は配置していません。実習は対象者に応じたプログラムの作成ができていません。

(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	b
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b

(8) 評価と改善の取組		
①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	b

（特に評価が高い点、改善が求められる点）

○法人とも協同し、各種マニュアルを作成しています。新しい情報が入った時、制度が変わった時等は、マニュアルに反映させるように努めています。自己評価は定期的を実施おり、第三者評価についても受診（受審）経験があります。評価結果については、法人、園で検討をし、必要に応じて事業計画等に反映させています。

○必要に応じてマニュアルの見直しを実施していますが、見直されていないマニュアルもあります。また、改善の必要性を把握していても、改善計画に結びついていない事柄があります。